

健康・医療・介護情報利活用検討会
医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループ 開催要綱

1. 開催の趣旨

健康・医療・介護情報利活用検討会（以下「検討会」という。）の検討事項のうち、主として全国的な医療情報ネットワークの基盤に関する議論を行うため、医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの構成員の任期は2年間とし、再任を妨げない。
- (3) ワーキンググループに主査を置く。主査はワーキンググループの構成員の中から選出することとし、主査代理は、主査が指名することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- (1) 医政局長がワーキンググループを開催する。
- (2) ワーキンググループは公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は国の安全が害されるおそれがある場合には、主査は、会議を非公開とすることができる。
- (3) ワーキンググループの庶務は関係部局の協力を得て、医政局総務課医療情報化推進室が行う。
- (4) その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定める。

健康・医療・介護情報利活用検討会

医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループ 構成員

	ししど 宍戸	じょうじ 常寿	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
	たかくら 高倉	ひろき 弘喜	国立情報学研究所 アーキテクチャ科学研究系 教授
◎	なかしま 中島	なおき 直樹	九州大学病院 メディカル・インフォメーションセンター 教授
	ながしま 長島	きみゆき 公之	公益社団法人 日本医師会 常任理事
○	まつだ 松田	しんや 晋哉	産業医科大学 公衆衛生学 教授
	まつむら 松村	やすし 泰志	独立行政法人 国立病院機構 大阪医療センター 院長
	みやた 宮田	ひろあき 裕章	慶應義塾大学 医学部 医療政策・管理学教室 教授

(五十音順：敬称略)

(主査：◎、主査代理：○)